令和８年９月 24 日

学校関係者評価報告書

令和８年９月 24 日、佐子委員長が議長となり、明治東洋医学院専門学校 令和７年度自己点検・自己評価報告書に基づき、大項目１ ～ ６の各項目を確認して、次のとおり評価した。

評価の結果、退学率抑制を図るための取組みを検討すること、授業評価アンケートの回収率向上を図ること、避難訓練の回数を追加することを提言した。なお、学校保健計画及び学校安全計画については、令和８年度に策定していることを確認した。

（評価委員）

佐子委員長（佐子鍼灸整骨院、卒業生）

北川委員（公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事、大阪府柔道整復師柔道連盟、卒業生）

上山委員（プール学院中学校・高等学校)、村上委員（関西大学北陽高等学校）

酒井委員（さかい鍼灸院、卒業生)、竹藤委員（鍼灸治療院ひろ、卒業生）

（評価区分）

５　極めて適切に行われている　　４　適切に行われている　　３　普通

２　適切にややかける　　１　適切でない　　ＮＡ　あてはまらない

評価項目		評　価	
大項目１　教育理念・目的・目標			
1-1　教育理念・目的及び目標の設定等			
1-1-1	教育理念等を踏まえ、当該養成施設として、目的及び目標を設定し、学科ごとに育成する人材像を明確にしているか	建学の理念として、「人と人との和」「人と自然との調和」「東洋と西洋の融和」の三つの「和」を建学の心と定め、目的は学則第3条に定めており、学科ごとに育成人材像を明確にしている。	５
1-1-2	教育理念・目的・目標に基づき基本方針（三つのポリシー）を設けているか	建学の理念、建学の心に基づき、教育に関する3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）として、各学科にDP・CP・APを定めている。	５
1-1-3	各学科の育成人材像は関連業界の人材要件（知識・技術・技能・態度等）に適合しているか	各学科の育成人材像は、教育課程編成委員会での意見聴取や治療所訪問及び就職相談会等を通じて把握した業界のニーズを踏まえ、適切に見直しを行っている。	５
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備			
1-2-1	職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能しているか	職業教育を推進するため、校長を中心として、管理運営会議、教員会議、教育委員会を開催し、教育課程の編成、授業の実施、学生支援、成績評価、卒業認定、教員研修、学生評価の情報を決定及び共有ができており、有効に機能している。	５

1-2-2	卒業生及びその就職先等(関連業界)からのフィードバック（学修成果の達成状況、教育内容・方法に関する評価等)を組織的かつ定期的に収集・分析しているか	就職先への治療所訪問、前年度の就職先への「就職先事業所等に対する学校教育の成果に関するアンケート」及び卒後3年の卒業生を対象とした「卒業後のキャリア状況に関するアンケート」により情報を収集し、分析結果を情報共有している。	5
1-2-3	収集・分析した卒業生及び関連業界からの評価や意見を、教育課程、授業内容・方法、学生支援等の改善に具体的に反映させるための組織的な仕組みが機能しているか	卒業生や関連業界から収集した情報を分析し、管理運営会議、教員会議、アドバイザーミーティングで共有することで、教育活動の改善に努めている。今後は改善すべき点を指摘された場合は、担当部署及び責任者を明確にしたうえで、計画的に改善に取組む必要がある。	4
1-2-4	学科としての学修成果目標達成度と取組状況を分析・評価し課題を明確にしているか	学修成果目標の達成度は、各学年に配当される科目を修得し、進級することを指標としており、授業評価アンケートや卒業生満足度アンケートで収集・分析したデータにより学科の強みや課題を明確にしている。	4
1-2-5	学修成果目標達成上の課題解決に向け、改善計画と実施体制を整備し、実行しているか	国家試験合格率を学修成果目標の一部としており、合格率100%を達成するため、フォローアップ体制等の計画を策定し、学科長を中心として取組んでいる。	4
大項目２　　教育課程、教育の実施、学修成果			
2-1　教育課程の編成と授業科目			
2-1-1	養成施設の目的・目標及び育成人材像を実現するためのカリキュラム・ポリシーを定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成しているか	各学科にカリキュラム・ポリシーを定め、科目の繋がりや教育目標との関係性を示すカリキュラムマップを作成し、授業科目の配置、履修順序など学修段階を明確にした教育課程を編成している。なお、総単位数等は指定規則、認定規則、指導ガイドラインに適合している。	5
2-1-2	教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2 回以上開催しているか	教育課程編成委員会を設置し、実務に知見を有する外部委員及び業界団体等の有識者を委員にすることを教育課程編成委員会規程に定めている。委員会は年2回開催し、委員からの意見は教育課程の編成及び改善に反映している。	5
2-1-3	ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが整合しているか	学修成果目標を達成するため、授業科目の配置や履修順序等は、カリキュラムマップでディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係性を確認しており、整合性が図られている。	4
2-1-4	指定規則・指導ガイドラインに定められた臨床実習のカリキュラムにおける意義・位置付けは明確にされているか	臨床実習は、指定規則、認定規則、指導ガイドラインの要件を遵守しており、シラバス及び実習要綱（実習の手引き）において、教育目標、具体的な実習内容、指導体制、評価の方法を明確にしている。	5

2-2　教育課程の実施			
2-2-1	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、養成施設が定めた基準に基づき成績評価を行っているか	授業形態は、科目の特性に応じて講義、演習、実習、臨床実習を適切に配置している。電子教科書を採用し、学科長及び主任が教材選定を行い、新入生オリエンテーションで配布している。成績評価基準は「秀・優・良・可・不可」として、学則第35条及び試験に関する規程に規定しており、試験等の結果に基づき、各科目において公平かつ適切な成績評価を行っている。	5
2-2-2	企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか	企業等と連携した授業科目・時間数・単位数は、科目担当者と併せて管理運営会議で決定しており、臨床実習Ⅰは、診療所・デイサービス及び鍼灸院・接骨院、臨床実習Ⅱは、接骨院と連携した実習を実施している。 また、企業等と連携して実施している実習は、職業実践専門課程の基本情報（様式4）で公表しており、科目数や時間数を明確にしている。	5
2-2-3	編成された各科目について科目の学修成果目標、授業内容、授業の方法、教材の位置付け等はシラバスに明示されているか	全ての開講科目でシラバスを作成しており、学修成果目標、授業内容、評価方法・基準等を具体的に明示している。シラバスは、初回授業で学生に配布して説明している。	5
2-2-4	臨床実習は、臨床実習指導者、実習調整者の配置等、法令に基づき実施されているか	各学科の臨床実習は、法令に基づき適切な体制で実施している。各実習施設には、法令で定められている資格要件を満たした臨床実習指導者を置き、実習調整者は各学科の実技系担当主任としている。	5
2-2-5	臨床実習において指導方法・評価基準・指導者との協議方法等を示した実施要項・マニュアルなどを整備・活用しているか	各学科で実習要綱（実習の手引き）を作成し、実習の目的、到達目標、指導体制、評価方法等を記載しており、実習前のオリエンテーションで学生に説明している。臨床実習指導者との連絡調整は実習調整者が行っている。	5
2-2-6	多面的な授業評価は実施されているか	全科目で学生による授業評価アンケートを実施するとともに、教員間による授業見学を実施している。 授業評価アンケートについては、ICTを活用した教育の実態に即した内容になるよう、評価項目の見直しを進める必要がある。	3
2-3　単位・卒業認定			
2-3-1	ディプロマ・ポリシーと、成績評価、卒業・進級判定基準が整合しているか	学則第37条に進級及び卒業認定について定めており、試験の評価に関する詳細は「試験に関する規程」を別途定め、学修成果目標の達成度を測るものとして設定していることから、ディプロマ・ポリシーと整合している。	5

2-3-2	ディプロマ・ポリシーと整合した評価の方針に基づき卒業を認定しているか	卒業認定の基準は、学則第37条に所定の単位を取得し、かつGPAの判定基準を満たした者と規定し、単位修得状況を確認のうえ、管理運営会議の議を経て卒業の認定を行っている。	5
2-3-3	GPA 制度は適切に設計され、成績評価、学修指導及び学生支援等に有効に活用されているか	GPA制度を導入し、学業成績を総合的に判断する指標として「GPA制度に関する取扱い要綱」により、制度の目的等を定めている。現状は、卒業表彰及び特待生特別奨学金の選考にGPAを活用しているが、教育指導等に使用していない。今後使用を検討する場合は、活用目的及び情報管理の範囲を明確に定めることが求められる。	3
2-4　学修成果目標の達成状況			
2-4-1	ディプロマ・ポリシーに明示した職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）について目標を定め、その目標を達成しているか	ディプロマ・ポリシーに、1）知識・理解、2）思考・判断、3）関心・意欲、4）態度・人間性、5）技能・表現を定め、各項目に指標を示している。目標は全ての単位を修得して国家試験合格としているが、卒業生全員が国家試験合格には至っていない。	4
2-4-2	学科の学生が習得すべき専門的知識、専門的技術・技能、汎用的スキル、態度等を卒業時点での学修成果目標として学生他に明示しているか	柔整学科・鍼灸学科では卒業時の達成目標を①知識・理解②思考・判断③関心・判断④態度・人間性⑤技能・表現、教員養成学科では①表現・態度・人間性②知識・理解・判断・技能③思考・意欲・関心に分類して学修成果目標を明確にディプロマ・ポリシーに定めており、学生便覧及びホームページで明示している。	5
2-4-3	学科の卒業時点での学修成果目標においては、指定規則・指導ガイドラインで示された教育内容の学修成果目標が含まれているか	各学科の教育課程は、指定規則、認定規則、指導ガイドライン等を準拠した教育内容としている。	5
2-4-4	各学年修了時での学修成果目標と、卒業時点での学修成果目標との整合性が図られているか	各学年の目標は、基礎的な知識・技能から専門的・実践的な能力へと段階的に発展するよう設定しており、最終的な学修成果目標との関連性をカリキュラムマップにより確認している。	5
2-4-5	臨床実習での学修成果および認定実技審査の審査結果は、卒業時点での学修成果目標に反映されているか	卒業時の学修成果目標には、臨床実習における単位修得及び認定実技審査（柔整学科）や総合実技審査（鍼灸学科）の成績評価を総合的に反映して評価している。	5

2-4-6	国家試験合格率や就職率は数値化された目標とされているか	事業計画において、国家試験合格率の目標数値は100%としているものの、令和7年度の合格率は、はり師88.7%、きゅう師90.6%、柔道整復師83.3%と目標数値に到達していないことから、1年次から段階的に学力を向上させる取組みが求められる。 就職希望者に対する就職者数は100%として設定し、令和7年度卒業生は各学科とも目標数値に達している。	5
2-4-7	学生が望む進路に関する目標を定め、その目標を達成しているか	学生全員の就職及び進路希望は、アンケート及び面談で把握し、全員が希望を達成できるようキャリア支援を行っている。なお、関連業界以外の就職は、学生が個別に就職活動を進めるケースが多く、学校は履歴書作成等の支援に留まっている。今後は多様な進路選択に対応できる支援体制を検討する必要がある。	3
大項目３　　学生の受入れ、学生支援			
3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理			
3-1-1	アドミッション・ポリシー、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定しているか	アドミッション・ポリシー、入学選考基準及び選考方法を定め、学生募集要項及びホームページを通じて入学希望者に明示している。また、入学試験実施規程に基づき、学力検査専門委員、面接専門委員及び書類審査選考委員を配置し、書類審査、面接及び小論文等の選考方法ごとに評価基準を定め、公正かつ適正な入学者選考を実施している。	5
3-1-2	学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか	学生の受入れは、入学定員及び収容定員に基づき適正に行っている。	5
3-1-3	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合したアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公開されているか	各学科において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要項及びホームページで公開している。	5
3-2　多様な学生に対する修学支援			
3-2-1	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っているか	事務局に教務部教務課及び学生課を設置し、学生を支援する組織体制を整備するとともに、各学科学年にクラスアドバイザー（担任）を配置しており、多様な学生の支援を行っている。	5
3-2-2	特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	留学生の出席管理及び学修状況の把握はクラスアドバイザー及び教務課並びに学生課が対応しており、在籍管理等の必要書類は総務課で管理しているが、令和7年度の留学生の在籍者数は0名である。	4

3-2-3	退学率低減化に対し要因分析、目標設定等、組織的に取り組んでいるか	事業計画で退学率の目標は3%に設定しているが、令和7年度の退学率は4.7%となり目標は達成していない。学籍異動の可能性のある学生がいる場合は、「学籍異動経緯書」を作成し、成績や授業出欠状況、退学理由等を分析している。なお、分析結果から抽出された要因は、アドバイザーミーティングで共有しているものの、早期の対応が求められる。	3
3-3　学生生活に関する支援			
3-3-1	留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか	クラスアドバイザーによる定期的な面談を実施し、出席状況、成績、生活状況等を把握して適切な支援を行い、面談及び対応記録は教務システムに記録しているものの、退学者数の減少には十分繋がっていない。	4
3-3-2	カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか	心身の健康相談への対応として、学生相談室を設置してカウンセラーを配置している。学生相談室は、毎週木曜日13時30分～18時30分に開室しており、学生便覧に記載してオリエンテーションで周知するとともに、ポスター掲示にて周知している。	5
3-3-3	学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校保健計画を策定していないことから早急に策定を進めるべきである。学生の健康診断は毎年実施しており、保健相談や感染症対策等については、校地内の診療所に医師及び看護師が勤務しており、適切に対応している。	2
3-3-4	学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか	学生のキャリア支援及び就職支援は学生課が対応しており、支援内容やキャリア支援室の利用方法は学生便覧で周知するとともに、求人情報はキャリアマップで閲覧できるようにしている。	5
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援			
3-4-1	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っているか	入学前教育及び入学後にプレースメントを実施して学生の基礎学力を把握してフォローアップセミナーを実施するとともに、3年次は国家試験対策として夏期講習及び冬期には直前講習を計画的に実施している。全科目のシラバスにおいて、学生が学修計画を立てられるよう各コマの内容が記載され、自主的に学修を進めることができるよう初回授業時に説明している。	5
3-4-2	正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援しているか	学校公認クラブとして柔道部があり、専任教員を監督として配置して定期的に活動している。同好会活動として経穴カルタ同好会、フットサルサークル及び柔道サークルがあり、適切に支援している。	5

大項目４　　教員・教育実施組織			
4-1　教員の配置、募集、採用			
4-1-1	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置しているか	法令に定められている資格要件を満たし、規定数以上の専任教員を確保している。現状、教員の欠員や不足はないが、教員の年齢等を鑑み採用計画を立て、必要に応じて教員採用試験を実施し、適正に採用決定している。	5
4-1-2	担当科目に相応しい教員像、要件（指定規則上、さらに専門性、授業力、学生指導力等）を明確にしているか	教員（常勤及び非常勤）は、各種法令に則し、次の能力を満たしている者としており明確にしている。 ① 本校の建学の理念、建学の心を理解し、社会に貢献できる医療人を育成できる能力 ② 本校の教育目標、3つのポリシーを理解し目標が達成できるように学生を導ける能力 ③ 専門性、授業力、学生指導力等を遂行のため、自発的に研修に励み、資質の向上に努める能力	5
4-2　教員の組織編制等			
4-2-1	養成施設の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備しているか	学校長及び各学科には学科長及び主任を配置し、教育課程の運営については、講義系担当主任及び実技系担当主任が主として担当している。また、各学科学年（午前・午後・夜間）にクラスアドバイザーを配置している。	5
4-3　教員の資質の向上			
4-3-1	養成施設の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか	教員の資質向上及び学生サービスの向上を目的としたFDSD研修会を年2回開催しており、学生教育や教育改善に繋げている。	4
4-3-2	教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか	専攻分野の知識、技術、技能の修得及び向上を目的として、毎年東洋療法学校協会教員及び全国柔道整復学校協会が開催する教員研修会、全日本鍼灸学会等に参加しており、研修内容は各教員にフィードバックされ、授業改善や実習指導に取組んでいる。	5
4-3-3	教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか	授業及び指導力等を修得・向上するため研修会に参加しており、学科教員には個人研究費を配分し、参加費及び旅費に使用できるようにしている。	5

4-3-4	教員に取り組むべき目標・課題（学科目標達成上の役割の理解と意欲、授業改善・教育内容開発・授業方法の開発、退学率低減化、学生募集への貢献）を明示しているか	1月及び4月の教職員連絡会において、事業計画を配布して説明しており、入学定員充足率の改善、国家試験合格率、就職希望者に対する就職率、退学率等に対する取組み体制を明示している。	5
4-3-5	教員の評価システムを整備し、評価結果を踏まえ組織的な教員の育成を図っているか	法人全体で実施している目標管理制度に基づき、教員個々の目標は学科長と相談し、事業計画に沿った目標管理を作成して遂行しており、その評価を昇任等の人事考課に反映している。	4
大項目５　　教育環境			
5-1　教育環境の整備点検、改善等			
5-1-1	当該養成施設に適用される設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えている（補修、更新含む）	専修学校設置基準及び関連法令に適合した校舎、教室、実習室、柔道場等を設置しており、教育課程の実施に必要な機械器具、模型、教材、図書を整備している。また、学生にiPadを配布していることから、校舎内はWi-Fi環境が整備できている。	5
5-2　安全対策、防災組織			
5-2-1	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか	学校保健計画を策定していないことから早急に策定を進めるべきである。消防計画を策定し、防災組織及び緊急連絡網を整備しており、毎年4月のオリエンテーションで学生便覧を使用して、有事における注意事項を説明したうえで、消火器の使用方法及び避難訓練を実施している。	2
大項目６　　教育活動の基盤と情報の公表			
6-1　中期事業計画と財務基盤			
6-1-1	当該養成施設の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられているか	法人全体で第4期中期的な計画（R7年度～R11年度）を策定しており、教育目的及び教育目標の実現に向けて具体的に明記している。学校部門については、定員充足率改善を中心とした事業内容としている。	5
6-1-2	当該養成施設の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか	法人全体及び各部門の財務状況は本部経理課で把握しており、次年度の予算は、中期的な計画、事業計画等に基づき3月の理事会、評議員会において審議決定されており、教育活動、施設設備の修繕及び更新費用、教員体制や学生支援に必要な予算が配分されているが、学校としては収支がマイナスとなっている。	3

6-2　養成施設運営			
6-2-1	養成施設運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか	法人規則「組織及び運営に関する規則」に基づき、専門学校管理組織図、役割分担等を整備している 学校長、学科長、主任、事務局長、部長、次長、課長が配置され、管理職者で構成される管理運営会議、教員を中心とする教員会議及び各種委員会が設置され、規程により役割と権限が明確になり、適切に運営している。	5
6-2-2	養成施設運営に必要な知識・技能等を身に付け、意欲及び資質を向上させるためにSD 活動などの取り組みが行われているか	FD委員会委員を中心として、教員、職員合同で資質向上を目的としたFDSD研修会を実施している。	4
6-3　学校評価の実施と改善活動			
6-3-1	教育課程編成委員会を年２回以上実施し、外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該養成施設の運営やその改善・向上において活用しているか	教育課程編成委員会を年2回（9月・3月）開催している。委員は、実務に知見の有する外部委員及び業界団体等の有識者とすることを教育課程編成委員会規程に定めており、委員会では業界ニーズの意見を収集し、新教育課程の編成、実習等の運営に反映している。	5
6-3-2	学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表しているか	毎年学校関係者評価委員会を開催しており、学校が作成した自己点検・自己評価報告書の項目ごとに評価し、評価結果は報告書として取り纏めて改善点を指摘し、ホームページで公表している	5
6-3-3	学校評価の結果に基づく改善への取り組みを組織的かつ継続的に行っているか	学校関係者評価及び第三者評価で指摘を受けた事項については、管理運営会議で共有して改善に取組んでいるが、今後は改善計画を策定し、目標、担当者、実施内容、期限などを明確にすることを検討すべきである。	3
6-4　社会からの理解と情報の公表			
6-4-1	当該養成施設の教育活動、養成施設運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、関係する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいるか	自己点検・自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価報告書、事業報告書、財務関係等、職業実践専門課程の基本情報（様式4）の情報は、毎年度ホームページで公開しており、公表内容は適切な情報となっている。	5